

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------------------|---------|--|----------------------|---|-----|-------|--|------|--------|----|------|------|---------|---|-----|-----|
| 専門学校麻生看護大学 校 | | 昭和54年3月24日 | | 安藤 廣美 | | 〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999 | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人麻生塾 | | 昭和26年3月12日 | | 麻生 健 | | 〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999 | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | | 認定学科名 | | 専任 | 兼任 | | 高度専任 | | | | | | | | | | |
| 医療 | 看護専門課程 | | 看護科 | | 平成25年文部科学省 告示第3号 | | - | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 専門学校麻生看護大学校 看護専門課程 看護科は、保健師助産師看護師法の規定に基づき、豊かな人格形成と保健・医療・福祉に必要な専門知識および技術に関する教育を行い、広く地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成26年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 昼間 | 3,045時間 | 1,770時間 | 90時間 | 1,020時間 | 0時間 | 165時間 | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | | 生徒実員 | | 留学生数(生徒実員の内) | | 専任教員数 | | 兼任教員数 | | 総教員数 | | | | | | | | |
| 180人 | | 182人 | | 0人 | | 11人 | | 140人 | | 151人 | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日 | | | | 成績評価 | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科成績、実習成績ならびに学習状況を鑑みた総合評価とし60点以上を合格点とする。 | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■春季:3月第2土曜日から3週間 ■夏季:7月第3土曜日から4週間 ■冬季:12月第3土曜日から2週間 | | | | 卒業・進級条件 | (進級)各学年に定められたすべての科目の履修認定を受けること。 (卒業)教育課程すべての科目の履修認定を受けること。 | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ポートフォリオ等を基に随時個人面接を実施し、看護師国家試験全員合格に向けたサポート体制を敷いている。 | | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 実習病院(クリスマス病棟訪問、コンサート車椅子介助、防災訓練)・地区運動会・障害児施設・老健施設でのボランティア ■サークル活動: 有 | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 株式会社麻生 飯塚病院 | | | | 主な学修成果(資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) | | | | | | | | | | | | |
| | ■就職指導内容 専門分野教育の統合として、臨地にて知識・技術を基に受け持ち患者様を通して看護の実際を習得する。 | | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>64人</td> <td>64人</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | 看護師国家試験 | ② | 64人 | 64人 |
| | 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 看護師国家試験 | ② | 64人 | 64人 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■卒業者数 : 64 人 ■就職希望者数 : 64 人 ■就職者数 : 64 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : | | | | ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) | | | | | | | | | | | | | | |
| (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) | | | | ■自由記述欄 なし | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 3名 令和元年5月1日時点において、在学者188名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者185名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 看護師を目指す意欲の低下。 | | | | ■中退率 1.6% | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援制度 | ■中退防止・中退者支援のための取組 毎朝、担任によりホームルーム実施後、学生状況確認。全教職員で各学年の出席状況他の情報を共有。退学の恐れのある学生は、担任・主任・校長代行により迅速な学生本人ならびに保護者への連絡・面接実施。状況によりスクールカウンセラー等活用により早期対応を実施している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 【株式会社麻生奨学金】本校入学後、希望する者には麻生飯塚病院より月額3万円または5万円の支給(3年間) 【東北未来プロジェクト】入学から卒業まで校納金・入学金・寮費(※東日本大震災にて被害に遭われた方が対象) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | URL: http://www.asojuku.ac.jp/iizuka/nursing/ | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムポリシーとして、教育理念に基づき、敬愛・叡智と技・豊かな感性を身につけた看護師を養成するために教育目標のもと、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・Ⅱ・統合分野、加えて教科外活動を構築しています。人の一生において、その人らしい人生を送るための支援者としての看護実践者教育を以下の4点を骨子として実施しています。

1. 生命の尊厳に対する理解を深め、人としての権利を尊重して行動できる心豊かな人間性を養う教育
2. 人々の健康上の問題に対応する為に、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う教育
3. 看護専門職者としての役割を認識し、保健・医療・福祉に対応できる基礎的能力を養う教育
4. 看護を発展させる為に、常に最新の知識・技術を自ら学び続ける継続的学習の基本的姿勢を養う教育

教育のあり方は、社会のあり方と相互に影響し合っ社会情勢を反映している。高度化した看護構造において、特に専門分野・統合分野における内容は、企業との連携において、その教育内容の抽出はなされているものとする。本校卒業生の殆どの就職先は、急性期病院である。急性期医療では在院日数の短縮化やDPC(診療群分類別包括評価)の導入など、医療の効率化が求められている。看護基礎教育側の立場において、より現場に即した方法で、安全な質の高い医療サービス提供のための教育内容の精選を図っている。

カリキュラム構築にあたっては、企業側における新入職者の能力は基より、その後の成長の実態を鑑み、現場での医療事故の実態調査なども実施した。企業側の求める看護基礎教育への提言は、本校のカリキュラムの礎であるとする。加えて看護基礎教育の出発点から看護師が生涯活動し続けるに値する職業であるという考えのもと、キャリアデザイン概念も踏まえたカリキュラム構築をしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|-----------------------|------------------------------------|----|
| 江上 千代美 | 公立大学法人 福岡県立大学 看護学部 教授 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | ② |
| 高田 美和 | 社会保険 直方病院 | 令和2年7月1日～ 令和2年9月30日 ※前任者任期引継 | ③ |
| 乗次 瑞穂 | 株式会社麻生 飯塚病院 師長 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | ③ |
| 安藤 廣美 | 専門学校麻生看護大学校 校長 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | |
| 藤丸 哲也 | 専門学校麻生看護大学校 校長代行 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | |
| 鈴木 葉子 | 専門学校麻生看護大学校 校長代行補佐 | 令和2年4月1日～ 令和2年9月30日 | |
| 椛澤 芳江 | 専門学校麻生看護大学校 教務主任 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | |
| 角 美緒 | 専門学校麻生看護大学校 教員 | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日(1年) | |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

2回 (毎年7月、1月)

(開催日時(実績))

令和元年度

第1回 令和元年8月7日 14:00～15:00

第2回 令和2年1月22日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2022年カリキュラムに向けて、地域を考えた病院との連携に対する提案、県立大学は科目の中にボランティアを取り入れ、地域との交流を実施している情報をいただいたため、2022年度のカリキュラム改正に向けて検討することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内での形式知・理論知からの学びには限度があることから、臨地における実習は一連の知識・技術を統合し学びのプロセスが展開できる場である。また、臨地で出会う指導者は学生のモデルであり、優れたケアや看護のダイナミクスさを指導者が学生に示したときに、看護に対する志が育成され、看護観が形成される。

よって、学生自身の実習体験や看護師のケアから、体験を意味付けし、教材化し、学生が看護の本質をつかみとれるよう意図的なかかわりを実施する必要がある。

学生の効果的な学び、学生個々の成長に向けて、臨地実習指導者は患者に対するケア上の責任、教員は学生に対する教育上の責任を担いながら、情報共有、目標共有、達成状況共有、関係調整を行っていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1・2・3年生の各学年で臨地実習がカリキュラムで設定されている。それぞれの実習前には、事前に臨地で指導に当たる指導者へ臨地実習における指導方針・願い・強化点、の説明を行っている。加えて、専任教員は、各臨地実習場所へ出向き、日々の学生指導の内容・指導方針等を臨床指導者と共に評価の確認を行っている。

各実習終了後は、実習調整者が臨床指導者へ各実習の評価(指導方針・願い・強化点等)を報告している。具体的な報告内容は、各実習のねらいの評価や次への課題とし、さらには、卒業時の看護技術到達度等を伝えている。

また、年間を通して臨床指導者と協力して学習会を実施し、教育力及び看護実践能力向上に努めている。

(3)具体的な連携の例

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|----------|---|-------------|
| 成人看護学実習Ⅰ | ①重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施 ②周術期における患者の看護 | 株式会社麻生 飯塚病院 |
| 老年看護学実習Ⅱ | ①健康障害を持つ高齢者の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施 ②対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携 | 株式会社麻生 飯塚病院 |
| 小児看護学実習 | ①小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実際 ②入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実際 | 株式会社麻生 飯塚病院 |
| 母性看護学実習 | ①周産期の対象や家族の身体的・心理的・社会的背景を踏まえた看護の実践 ②母性を取り巻く地域の諸機関、多職種との連携に着目し、継続看護及び看護職の役割を理解 | 株式会社麻生 飯塚病院 |
| 統合実習 | ①チームリーダー・メンバーの役割と業務の実際 ②病院組織における看護管理の実際 ③病棟管理者の役割と業務の実際 ④複数受け持ち看護を通して、看護の優先順位・時間管理を考慮した多重課題の計画・実施・評価 | 株式会社麻生 飯塚病院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に定められている内容に則り、以下の通りに実施する。

【1】「一般的指導力向上研修」

学校法人としての全体的な人材育成の観点から教育推進室が計画する研修計画に則り、該当する教職員が適宜研修に参加することにより、一般的指導力の向上を図る。

【2】「専門分野指導力向上研修」

専門分野に関する研修は、教職員に対して現在就いている職務、または将来就くことが予想される職務遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質等の向上を図ることを目的としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名:「看護基礎教育の力で未来を切り開く」(連携企業:第31回 日本看護学校協議会)
期間:令和元年度 8月23日、24日 対象:教員1名
内容:「看護行政の動向」、「フィジカルアセスメント能力を定着させる教育方法」、「臨床判断能力を育成するための看護診断」、「これからの看護基礎教育」
- ・研修名:「明日の看護が変わる バイタルサインのみかたとフィジカルアセスメント」(連携企業:MC メディカ出版)
期間:令和元年7月21日 対象:教員1名
内容:フィジカルアセスメントに関する基本
- ・研修名:「看護学実習における「プロセスレコード」の活用・評価と学生指導の方法ー長谷川方式を用いたさまざまな実習場面での記述ー」(連携企業:日総研)
期間:令和元年7月31日 対象:教員1名
内容:プロセスレコードの意義、学生への指導方法
- ・研修名:「ヒューマンケアリングの実践と教育」(連携企業:学研メディカル秀潤社)
期間:令和元年9月15日 対象:教員1名
内容:ヒューマンケアリングの基本、ヒューマンケアリングの教育と実践
- ・研修名:「ケア再考(認知症とともによりよく生きる未来に向けて)」(連携企業:認知症ケア学会)
期間:令和元年11月9日 対象:教員1名
内容:ごちゃまぜで学ぶ認知症のケアと見立て。ケアメンの思いに耳を傾ける。
認知症とともによりよく生きる未来に向けた活動
- ・研修名:「新カリキュラム対策講座」(連携企業:照林社)
期間:令和元年8月25日 対象:教員1名
内容:新カリキュラムの動向、臨床判断能力の育成、専門職連携教育の実践方法
- ・研修名:「最新動向をふまえた小児看護学の教授ポイント」(連携企業:メディカ出版)
期間:令和元年11月10日 対象:教員1名
内容:社会の動向を踏まえた小児看護学の重要な教授ポイント、講義の組み立て方と学生の理解を深め知識を根付かせる展開方法、学習効果を高める演習の実際と工夫、学習効果を高める臨地実習指導の実際と工夫
- ・研修名:「最新の看取りケア、その人らしさの支援」(連携企業:日総研)
期間:令和2年3月7日 対象:教員1名
内容:患者の価値観・死生観を共有してケアに活かすために必要な最新のエビデンスと経験知をケースを基に解説

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名:「カウンセリング I」(連携企業:日本交流分析協会)
期間:平成31年4月24日(水) 対象:教員3名
内容:学生との話し方、面談の仕方、指導の仕方の基本的なルール、注意点を学ぶ。
- ・研修名「コーチング実践」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)
期間:令和元年8月7日(水) 対象:教員3名
内容:学生のやる気と能力を引き出すコーチングの基本スキル(傾聴・質問・承認)について、ロールプレイングを通して学ぶ。

- ・研修名「3つのポリシーの策定・運用実践」(連携企業等:先端教育機構)
期間:令和元年10月30日(水) 対象:教員1名
内容:教育の質保証における3つのポリシーの重要性及び関連性について理解するとともに、その策定や運用方法を
実習やケーススタディなどを通じて学ぶ。
- ・研修名:『学ぶ側の「主体性」「満足度」「理解力」を引き上げる講義テクニック』(連携企業:日総研)
期間:令和元年5月19日 対象:教員1名
内容:学ぶ側の心理
- ・研修名:「秋期教員セミナー」(連携企業:さわ研究所)
期間:令和元年11月10日 対象:教員2名
内容:秋から始める国家試験対策、学力低迷者の底上げ、過去問解説講義

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名:「未来につなぐ看護基礎教育 ～地域で活躍できる看護職の育成に向けて～」
(連携企業:一般社団法人日本看護学校協議会)
期間:令和2年8月24日、25日 対象:教員1名
内容:看護行政の動向、具体的な在宅移行支援について、地域・在宅看護論の意義と内容、私たちの街で最期まで
暮らすことを支援する在宅医療の在り方、地域包括ケアシステムで輝く看護職を育成するために
- ・研修名:「カリキュラム編成準備セミナー」(連携企業:医学書院)
期間:令和2年7月11日、7月19日、9月19日、11月7日、11月8日 対象:教員12名
内容:指定規則改正のポイント、地域・在宅看護論の位置づけと教育内容、ICT活用のための基礎的能力の育成/
専門職連携教育の理解と導入、カリキュラムの評価と開発、臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化
- ・研修名:「日本看護学教育学会第30回学術集会」(連携企業:日本看護学教育学会)
期間:令和2年9月5日、6日 対象:教員1名
内容:新時代に架ける看護学教育
- ・研修名:「第25回日本在宅ケア学会学術集会」(連携企業:日本老年看護学会)
期間:令和2年6月27日 対象:教員1名
内容:ライフデザインと多職種協働～主体的選択を地域で支える仕組みづくりにむけて
- ・研修名:「第25回日本老年看護学会学術集会」(連携企業:日本老年看護学会)
期間:令和2年6月20日、21日 対象:教員1名
内容:高齢者の声をきいてますか?当事者とともに創る超高齢看護学
- ・研修名:「第51回看護教育学術集会」(連携企業:日本看護協会)
期間:令和2年11月1日 対象:教員3名
内容:看護基礎教育および看護職の人材育成に関する研究
- ・研修名:「教育担当者・看護管理者のための看護補助者の活用と育成」(連携企業:メディカ出版)
期間:令和2年9月30日 対象:教員1名
内容:看護補助者の活用と育成方法
- ・研修名:「明日からすぐに役立つ心電図の読み方・ショート編」(連携企業:メディカ出版)
期間:令和2年8月31日 対象:教員1名
内容:心電図の読み方
- ・研修名:「子どもと家族のセルフケアを支える看護」(連携企業:日本小児看護学会)
期間:令和2年9月19日 対象:教員1名
内容:子どもと家族のセルフケアを支える看護、スマホ世代の子どもたちの生きづらさを支える、こどもセルフケア看
護理論から次へ、子どもたちが生き抜いていくために私たちにできること
- ・研修名:「第61回 日本母性衛生学会総会・学術集会」(連携企業:日本母性衛生学会)
期間:令和2年10月9日、10日 対象:教員1名
内容:健やかなる女性の一生一生涯を通した女性への健康支援

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「コーチング基礎」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)
期間:令和2年8月19日(水) 対象:新任教員
内容:コーチングのスタンス、効果、カウンセリングとの違いを知り、基本の対応の流れを体験する。

- ・研修名「コーチング実践」～言動改善対応編～（連携企業等：組織デザイン・ラボ）
期間：令和2年9月2（水） or 令和3年2月17日（水） 対象：教員
内容：クラスを乱す言動をする学生の事例を使って効果的な質問を作り、実践する。
- ・研修名「相手も自分も活かす、個別対応力強化研修」
期間：令和2年9月9（水） or 令和3年2月10日（水） 対象：教員
内容：人との関わりや考え方による4つのタイプを知り、タイプ毎の対応方法（効果的な叱り方、褒め方、提示の仕方など）を知る。
- ・研修名：「負の感情（不安・不満etc）との上手な付き合い方とスタッフ・学生への支援の仕方」（連携企業：日総研）
期間：令和2年9月5日 対象：教員2名
内容：避けられない負の感情をどのようにとらえそのように付き合っていくか？、負の感情の耐性を高める基本行動、負の感情の上手な付き合い方～3ステップ～、パフォーマンスを上げるための技術、負の感情を抱えたスタッフ・学生への支援、負の感情を抱えたスタッフ・学生を増やさないためにできること
- ・研修名：「基礎から学ぶシュミレーション教育の指導法・支援のコツ」（連携企業：日総研）
期間：令和2年月日日 対象：教員1名
内容：シュミレーション教育の指導法・支援のコツ
- ・研修名：「時間も教員もベッドも足りない学校でもできるシュミレーション教育」（連携企業：日総研）
期間：令和2年2月21日 対象：教員1名
内容：シュミレーション教育の基礎知識、シュミレーション教育の実際、効果的な指導方法と評価

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定する事で、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また情報を公表する事により開かれた学校作りを行う。

評価の視点としては、企業が求める看護専門職者としての追求はもとより、社会が求める看護職者への期待・ニーズをもとに多角的視点からの情報を得ると共に評価をし、改善措置を講じる一助とする。またここでは看護基礎教育への提言はもとより、生涯学習者としてのキャリアデザインをどのように構築し、社会に貢献する人材育成へのニーズの視点からも評価を受ける事とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 教育理念・目標 | 法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他 |
| (2) 学校運営 | 運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他 |
| (3) 教育活動 | 業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他 |
| (4) 学修成果 | 教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他 |
| (5) 学生支援 | 修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他 |
| (6) 教育環境 | 教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他 |
| (7) 学生の受入れ募集 | APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試 |
| (8) 財務 | 財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開 |
| (9) 法令等の遵守 | 専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | 社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他 |
| (11) 国際交流 | 留学生の受入れ、支援体制 |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

基準1～12のすべてにおいて【適正】の評価であった。働き方改革に関するご意見をいただいたため、会議時点での業務改善実施状況を報告。今後も適正な学校運営に向けて継続実施、さらなる業務改善等による働き方改革を推進していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

| 名 前 | 所 属 | 任 期 | 種 別 |
|--------|---------------------|--|------|
| 矢野 幸一 | 保護者代表 | 令和元年10月1日～ 令和3年9月30日(2年) | PTA |
| 井原 資子 | 社会保険 田川病院 看護部長 | 令和元年10月1日～ 令和3年9月30日(2年) | 卒業生 |
| 野見山 昌光 | 飯塚市内在住 民生委員 | 令和元年10月1日～ 令和3年9月30日(2年) | 地域住民 |
| 皆川 悦子 | 日本赤十字社 嘉麻赤十字病院 看護部長 | 令和元年10月1日～ 令和3年9月30日(2年) | 企業等 |
| 下田 真一 | 福岡県立嘉穂高等学校 校長 | 令和2年7月1日 ～令和3年9月30日(2年) ※前任者任期引継 | 高等学校 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/anc/2019/hyoka.pdf>

令和元年7月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供する事で、学校運営の透明性を図ると共に、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|---|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 教育理念 教育目標(育成人材像) ASOの考え方 6つの特徴 |
| (2) 各学科等の教育 | 入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、シラバス(各学および、各期)、講義、学内実習、臨地実習、国家資格実績 |
| (3) 教職員 | 教員一覧及び実務家教員科目 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 職業実践専門課程、実習先 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | 学校生活(学校祭、教育キャンプ、海外研修、クリスマス病棟訪問、クラブ活動) |
| (6) 学生の生活支援 | 学生寮、施設・設備 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 学費とサポート(入学金、校納金、納入期限、学費サポート) |
| (8) 学校の財務 | 事業報告書、貸借対照表、収支計画書、財務目録、監査報告書 |
| (9) 学校評価 | 学校関係者評価、自己点検・評価、 |
| (10) 国際連携の状況 | 海外留学(語学留学・ナーシングコース)、海外研修旅行 |
| (11) その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(学生便覧)

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/iizuka/>

授業科目等の概要

| (看護専門課程 看護科) 令和2年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------|------------------|----------|--|---------|--------------|-------------|--------|--------|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必 修 | 選 択 必 修 | 自 由 選 択 | | | | | | 講 義 | 演 習 | 実 験 ・ 実 習 ・ 実 技 | 校 内 | 校 外 | 専 任 | 兼 任 | |
| ○ | | | 論理学 | 論理的思考について、思考過程の展開、クリティカルシンキング、論文の読み方、自己表現力 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学Ⅰ | 情報科学の基盤、コンピューターの実際 | 1前 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学Ⅱ | 医療・看護とコンピューター 看護と情報に関する倫理 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | △ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学Ⅲ | 看護と情報科学の将来、統計処理の実際、インターネットによる情報収集、文献検索方法およびその妥当性 | 3後 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 心理学 | 心理学の概要、人間の心理、性格の形成と理解適応の心理、発達の心理、個人行動の理解、学習の心理、患者の心理 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 生命倫理学 | 生命倫理の基本的な考え方、人間存在の意味、自己決定権、インフォームドコンセント、脳死・臓器移植、生殖・クローン・遺伝子・安楽死・尊厳死 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 社会・生活論 | 社会の意味・成り立ち、現代社会の特徴と社会変動、現代社会と社会、人類全体の課題、現代の生活と個人、地域社会、集団・組織・家族・個人、行動科学から捉えた個人の行動 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 人間関係論 | 人間関係の基礎知識、自己理解と他者理解とはコミュニケーション、成長発達段階と人間関係対人認知過程、円滑な流れを作るコミュニケーション | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | カウンセリング | カウンセリングの本質、日本におけるカウンセリングの発展、カウンセリング理論・プロセスカウンセリングと人間観 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 外国語(英語)Ⅰ | 日常基礎英語、医療看護場面の英会話、医療用語、Listening、Reading、Speaking | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 外国語(英語)Ⅱ | 医療・看護場面の英会話 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 単 位 時 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|----------|--|---------|------------------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 外国語(英語)Ⅲ | チーム医療における医療看護英会話 | 3通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | |
| ○ | | | 保健体育 | 保健体育の目的、健康・体力とは、健康に対する自己管理・体育実技 | 1前 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | | 解剖生理学Ⅰ | 消化器系、内分泌系 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 解剖生理学Ⅱ | 解剖生理学総論、循環器系、血液造血器系、呼吸器系 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 解剖生理学Ⅲ | 骨筋肉系、脳神経系、腎泌尿器系、生殖器系 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 生化学 | 代謝総論、栄養素の構造と性質、酵素、代謝、遺伝 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病理学 | 病因論、退行性病変・進行性病変、循環障害、炎症、腫瘍、免疫異常、老化、先天異常、代謝異常 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病態生理学Ⅰ | 消化器系、内分泌系 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病態生理学Ⅱ | 循環器系、血液造血器系、呼吸器系 | 1後 | 45 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病態生理学Ⅲ | 骨筋肉系、脳神経系 | 1前 | 45 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病態生理学Ⅳ | 腎泌尿器系、生殖器系、感染症 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | | 病態生理学Ⅴ | 耳鼻咽喉系、皮膚疾患系、眼疾患系、歯科口腔疾患系 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 | |
|----|------|------|------------|---|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|--|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | | 治療論Ⅰ | 医療品総論、生活習慣病に使用する薬、感染症に使用する薬、癌の痛みに使用する薬、脳中枢神経系疾患に使用する薬、救命救急時に使用する薬、アレルギー免疫不全状態の患者に使用する薬、消化器系疾患の患者に使用する薬 | 1通 | 45 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 治療論Ⅱ | 食事・栄養状態の評価と判定、食事療法の実際・患者指導、栄養補給法の種類と方法・特徴、リハビリテーションの種類、日常生活援助におけるリハビリテーション看護、リハビリテーション医療システム、X線診断、MRI検査、超音波診断、放射線治療 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 微生物学 | 代表的な感染症と臨床微生物、感染症の検査・治療・病院環境整備、個人防護具の使用法 | 1通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 公衆衛生学Ⅰ | 公衆衛生の概念、近代公衆衛生の動向と歩み、公衆衛生の技術、医療の動向と医療保健、各保健領域における活動組織と運営 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 公衆衛生学Ⅱ | 環境保健、産業保健、厚生労働省を取り巻く健康を守る活動、国民の健康と保健統計、公衆衛生における課題と展望 | 3前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 社会福祉と社会保障Ⅰ | 社会福祉・社会保障の歴史、社会福祉の担い手と役割、社会福祉の実践方法、ライフサイクルと社会福祉、障がい者と福祉、高齢者と福祉、地域福祉の推進と実施体制 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 社会福祉と社会保障Ⅱ | 社会保障制度の概要、社会福祉制度とその主な内容、社会保険制度 | 3前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 関係法規 | 法規の概念、医事法、看護と医療過誤 | 3前 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 看護学概論Ⅰ | 看護・健康・人間・環境の概念、看護の対象としての人間、看護の機能と役割、看護倫理、看護の展望 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 看護学概論Ⅱ | ヘンダーソン看護理論、事例検討 | 2通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅰ | 【清潔・衣生活】意義、目的、人間患者のニーズ、アセスメント、援助方法 【活動・休息】活動と休息の関連、アセスメント、援助の方法 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅱ | 【環境】生活環境の援助技術、ベッドメイキング 【安全】安全安楽に即した技術 【死のケア】危篤時の看護、死亡時の看護 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | | ○ | | |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|----------|---|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅲ | 【フィジカルアセスメント】観察、フィジカルアセスメントの実施・評価、フィジカルイグザミネーションの実施 【記録・報告】バイタルサイン測定、記録、報告 | 1通 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅳ | 【食事】栄養と消化吸収機能、食事の意義・援助の目的、食事のニーズの把握と阻害要因、栄養状態のアセスメント、栄養状態が低下している患者への援助、臥床患者の食事介助 【排泄】排泄の意義、排尿排便のメカニズム・行動のアセスメント・基本的援助 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅴ | 【与薬】与薬の種類・方法・手技・看護、麻薬の種類・取り扱い、注射の方法・手技・看護、与薬・注射を受ける患者家族への対応、輸血の看護、吸入吸引 【検査】検査前・中・後の看護 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅵ | 看護過程の概要、アセスメント、看護診断、看護計画、実施評価、ヘンダーソン理論によるペーパーシミュレーション | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅶ | 看護研究の基礎的知識、看護研究計画書の意義、査読 | 2前 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |
| ○ | | | 基礎看護技術Ⅷ | 看護におけるカウンセリングの意義、自己理解のための演習、言語的・非言語的コミュニケーション | 3前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 臨床看護技術 | 健康障害をもつ対象の理解、主要症状のある患者の看護、主要症状・治療処置別の看護、事例演習…アセスメント、看護の方法を展開 | 1後 | 30 | 1 | △ | △ | ○ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 基礎看護学実習Ⅰ | 患者の療養環境の把握、コミュニケーションを通して患者のニーズの把握、人間関係成立におけるコミュニケーションの重要性 | 1後 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| ○ | | | 基礎看護学実習Ⅱ | 対象の日常生活への援助、診療を受ける患者への援助、感染予防のための援助 | 2前 | 90 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| ○ | | | 成人看護学概論 | 成人の特徴、成人の特有な健康問題の特徴、成人の特性や能力に応じたアプローチ、健康の保持増進、疾病の予防に向けた看護、急激な身体侵襲により急性期にある患者の看護、障害への適応と社会復帰への看護、慢性的な経過をたどる健康障害への看護、終末期の看護 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |
| ○ | | | 成人看護学方法Ⅰ | 【代謝障害を持つ患者の看護】 【栄養障害を持つ患者の看護】 【排泄障害のある患者の看護】 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 単 位 時 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|----------|--|---------|------------------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 成人看護学方法Ⅱ | 【呼吸障害のある患者の看護】 【循環障害のある患者の看護】 【生体防御機能障害】 | 2前 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 成人看護学方法Ⅲ | 【認知機能・コミュニケーション障害のある患者の看護】 【運動機能障害のある患者の看護】 【感覚機能障害のある患者の看護】 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 成人看護学方法Ⅳ | 【内部環境調整機能障害のある患者の看護】内部環境調節障害をもつ患者の看護、内分泌機能障害の看護、体液調節機能の観察・アセスメント、体液不均衡の看護、体温調節機能の観察・アセスメント、体温調節機能障害患者の看護 【排泄障害のある患者の看護】排泄機能障害の観察・アセスメント・排尿機能障害への主な看護 【性機能障害のある患者の看護】性機能障害をもつ患者の観察・アセスメント、性機能障害時の主な看護 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | | 老年看護学概論 | 老年期の理解、加齢に伴う変化と老年期を生きる人々の健康と特徴、高齢者を取り巻く社会のしくみ | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 老年看護学方法Ⅰ | 【高齢者の日常生活援助技術】老年看護の原理、高齢者の特徴的な生活 【高齢者の健康障害時の看護】高齢者の身体的症状の特徴と看護、障害・疾病をもつ高齢者の看護、治療を受ける高齢者の看護、認知症のある高齢者の看護 【高齢者の終末期の看護】人生の最終段階にある高齢者の生命と人格を尊重する看護 | 2前 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | ○ | | |
| ○ | | | 老年看護学方法Ⅱ | 健康障害をもつ高齢者の看護過程の展開 | 2前 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | | |
| ○ | | | 小児看護学概論 | 小児看護の特徴と理念、小児の特徴および成長発達、家族の特徴とアセスメント、小児のアセスメント、小児各期の形態的・機能的・精神的特徴、小児と家族を取り巻く社会 | 1前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | | |
| ○ | | | 小児看護学方法Ⅰ | 【小児期における疾患の特徴・診断・治療】先天異常、新生児の疾患、代謝性疾患、内分泌疾患、免疫疾患、アレルギー疾患、感染症、呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、悪性新生物、腎疾患、神経疾患 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | | 小児看護学方法Ⅱ | 健康を障害された小児、健康を障害された小児や家族の看護、小児の発達段階に応じた看護の方法 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|----------|--|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 小児看護学方法Ⅲ | 成長発達を踏まえた患児の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション) | 2前 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 母性看護学概論 | 【妊娠期】妊娠経過の情報・判断のポイント、予想される問題 【分娩期】分娩経過の情報判断のポイント、予想される問題 【産褥期】産褥経過の情報判断のポイント、予想される問題 【新生児】新生児経過の情報判断のポイント、予想される問題 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | 母性看護学方法Ⅰ | 妊娠・分娩・産褥および新生児の生理的変化や経過の理解 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 母性看護学方法Ⅱ | 各期における異常と母子に及ぼす影響、妊娠・文言・産褥および新生児の生理的変化に対する看護、異常時の看護の役割、母性を取り巻く地域の保健医療福祉の活動 | 2通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 母性看護学方法Ⅲ | 看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)、事例による健全な母性・父性機能の成長発達を促す看護の理解 | 2後 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 精神看護学概論 | 精神看護の概念と目的、精神の構造と機能、危機的状況と看護、生活の場と精神保健、精神保健医療福祉の沿革と現状 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 精神看護学方法Ⅰ | 精神障害の理解、コメディカルスタッフの役割の理解 | 2後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 精神看護学方法Ⅱ | 精神看護の対象・目的・方法と看護の役割、患者看護師関係の理解、精神症状・問題行動および治療に対する看護 | 3前 | 45 | 1 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | ○ |
| ○ | | | 精神看護学方法Ⅲ | 統合失調症看護の急性期および回復期の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション) | 3後 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 成人看護学実習Ⅰ | 重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施、周手術期における患者の看護 | 2後 | 90 | 2 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 成人看護学実習Ⅱ | 健康障害に応じた日常生活援助と、疾患をコントロールしながらセルフマネジメントするための援助の実施 | 2後 | 90 | 2 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|-----------|--|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 成人看護学実習Ⅲ | 生体機能の順調な回復を促し、身体の回復状態に合わせたセルフケア再獲得のための援助の実施 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 老年看護学実習Ⅰ | 対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携 | 2後 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 老年看護学実習Ⅱ | 対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 小児看護学実習 | 小児の成長発達の理解を踏まえた看護の実際、小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実際、入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実際 | 2後 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 母性看護学実習 | 周産期の対象や家族の理解を踏まえた看護の実際、母性を取り巻く地域の保健医療福祉諸機関との連携を踏まえた保健指導の実際、新生児の状態に応じ、正常に成長発育するための援助の実際 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 精神看護学実習 | 精神障害者および家族への看護の実際、患者看護師関係の発展過程を理解した治療的関わりの技法の実際、精神医療における社会復帰に向けた保健医療福祉チームとの連携の実際 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | | 在宅看護概論 | 在宅看護の変遷、在宅看護に関わる現状、在宅療養者の権利の保障 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 在宅看護論方法Ⅰ | 安全・快適な療養環境、在宅におけるフィジカルアセスメント、在宅療養者の日常生活援助方法 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 在宅看護論方法Ⅱ | 在宅看護における医療技術の実際、在宅療養者の状態別看護 | 3前 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 在宅看護論方法Ⅲ | 在宅療養者の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション) | 3前 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 看護の統合と実践Ⅰ | チーム医療における看護管理の原則と基礎・病院における看護管理 | 3後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 看護の統合と実践Ⅱ | 災害医療・災害看護の概念、災害各期の看護活動、看護の国際協力 | 3後 | 15 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|----|------|------|-----------|--|---------|--------------|-------------|----------------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 看護の統合と実践Ⅲ | 保健師助産師看護師法における看護倫理、安全文化、医療事故、人間の行動特性、ヒューマンエラー、医療事故と看護業務、リスクマネジメントの活動 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 看護の統合と実践Ⅳ | 複数患者の事例をもとに優先順位を考慮した行動計画立案の実際、看護実践中の割り込み状況における対処方法の判断の実際、チームメンバーとの連携の実際、事例をもとにした自己の臨床実践力における分析からの課題の明確化(リフレクション) | 3後 | 30 | 1 | △ | △ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 在宅看護論実習 | 地域の中で療養する人、生活自立が困難な人とその家族の理解 在宅における看護の機能と役割および継続看護の実際 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 統合実習 | コーディネーターの役割と業務の実際、病院組織における看護管理の実際、病棟管理者の役割と業務の実際、複数受け持ち看護を通して、看護の優先順位・時間管理を考慮した多重課題の実施 | 3後 | 90 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 合計 | | | | | | 82科目 | | 3045単位時間(99単位) | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|----------|-----|
| (卒業要件) 全体履修ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする。 (履修方法) 規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修ならびに各学年の教育に基づいたものとする。 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 26週 |